

新元号「令和」への改元を目前に控えた 情報システム改修の計画・作業のポイント

平成31年4月
経済産業省

改元対応の進捗状況に応じた対応について

①改修計画に沿って順調に作業が進んでおり、テストに至るまでの計画を策定できている企業

②改修計画を策定し進めているが、具体的なテスト計画や実施スケジュールまでは確定できていない企業

既にテスト計画が確定できている企業も、下記の点において、十分なテスト内容となっているかどうか確認しましょう。また、まだテスト計画の詳細が確定していない企業も、早急にテスト環境の構築を行いましょう。

■テスト環境は、開発環境として用いたものではなく、**本番機と同様の構成を構築する必要があります。**

■OS、ミドルウェア、API(Application Programming Interface)、プリンターなどの周辺機器、フォントも本番同様にセットした上でテストを行う必要があります。

■**テストは、システム間連携まで含めるとともに、人員体制なども本番と同様とする必要があります。**

(テストに焦点を当てた段取りについては、次頁を参照)

③改修作業が改元日までに**完了しないと想定している企業**

■外部とのデータ連携においてエラーが発生しないよう、連携先にはリリースを見送る事実を伝え、**運用方法を調整しておく必要があります。**

■平成を継続使用する場合でも、新元号を受信する場合等は、必要に応じてテストを実施してください。
(次頁(オ)を参照)

④改元日までに改修する想定で作業を進めていたが、**作業状況を判定した結果、改元日までに改修が完了しない可能性がある企業**

■改修作業が**不完全な状態でのリリースは回避すべきです**。リリースを見送る事実を関係先に伝え、運用方法を調整しましょう。(→③の通り対応)

改元対応におけるこれからの計画・作業のポイント

- 5月1日の改元に向けて、使用されている情報システムの対応については、新元号「令和」が確定したことを踏まえ、特に以下の工程を参考に、プログラム改修のテストだけでなく、**システム連携等のテストまで確実に**行っていただくようお願いします。
- 特にテストについては、組織やシステムの規模によらず、OSやミドルウェア、API、プリンターなどの周辺機器、フォントも本番環境（あるいは同等の構成）を用いることが重要です（※）。

※パッケージソフトやクラウドサービスをそのまま利用している場合においても、改元対応のアップデート等を行った後に、正常に動作するかをテストすることが必要です。本番機をそのまま使ってテストを行う場合には、必要に応じアップデート前に戻せるように、復元ポイントを作成しておくことなども必要です。

(ア)テスト環境の構築（開発環境ではなく、本番機と同様の環境を構築）

確認すべき対象（機器構成）を全て含めることが必要。

(イ)テストの計画と実行（システム間連携テストを含む）

通常業務と同様の本番環境・人員体制を想定したテストによる確認が必要。

(ウ)移行リハーサルの計画と実施

移行判定

(エ)（判定結果が問題ない場合）

- ・本番移行

(オ)（判定結果で問題が残った場合）

- ・運用回避策(手動対応)の実施及び移行日の再設定
- ・連携先の改元対応状況の確認（平成でもシステム間連携できるかどうか）
- ・平成標記を継続する場合でも、外部連携（新元号の受信）においてはテストが必要。

(カ)リリース当日の対応

- ・初運用日には、トラブルに備え、万全の体制を確保
- ・特に改元政令の施行日である5月1日は連休期間中であることも踏まえ、5月1日にリリースを行う必要がある場合には、システム開発元や他社等の連携先も含めた緊急連絡先の確認・調整を行うことが必要。